防災特集

もしも のときに 備えられて いますか？

1月1日に発生した令和6年能登半島地震。石川県の能登地方は、地形や道路状況が天草地域と似ているといわれており、天草地域で同規模の地震が起きれば、同じような状況になると想定されます。

また、これからの季節は大雨等による土砂災害などに特に注意が必要な時期でもあります。

この機会に、改めて“もしものときの備え”について考えてみませんか。

問 防災危機管理課 ☎24-8817

※写真は、被災地派遣職員が見た石川県輪島市の被害状況

倒壊したビル

1階が完全につぶれた家屋

火災により建物（約200棟）が消失した輪島朝市

倒壊した記念碑

河川沿いの道路の被害

倒壊した建物により通行不能となった道路

住宅被害が大きくなったと思われる要因

能登3市町（珠洲市、輪島市、能登町）では、現行の耐震基準が導入されていない昭和56年5月以前に建てられた住宅の割合が約6割となっており、甚大な被害につながった可能性が高いといわれています。耐震化にかかる費用がかさむことや、跡を継ぐ世代がいないため、地震対策に踏み切れない状況だったと考えられます。

本市の昭和56年5月以前に建てられた住宅の割合は約4割。能登3市町に比べると低い割合ですが、少子高齢化で、親世代だけが住んでいる家が多いという点は似ています。

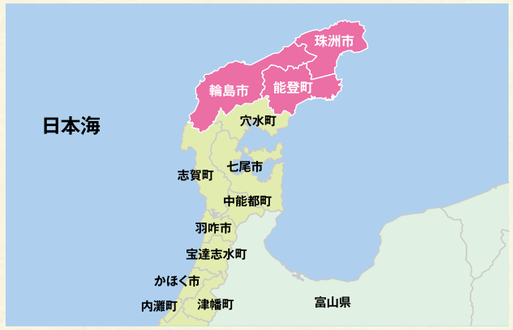

check!

木造住宅の耐震化に補助

市では、昭和56年5月以前に建てられた戸建ての木造住宅で、現行の耐震基準を満たしていないものに対して、建て替えや耐震改修にかかる費用の一部を補助しています。

詳細はこちら▼

市政だより
あまくさ 6月号 2024

主な内容

2 もしものときに備えられていますか?
9 新たな子育て支援策が始まります
12 第52回牛深ハイヤ祭り
14 荒天時の通行止めにご注意ください
16 いきいき健康
17 くらしの情報
30 元気☆あまくさっこ／〇〇な人み～つけた!
31 ハッピーバースデー
32 宝島のわだい
34 出会う 広がる 地域おこし協力隊
35 学芸員のイチオシ／天草見どころ図鑑
36 市民のひろば
38 休日在宅病(医)院／水道修繕当番店 献血日程
39 お出かけ情報／市長コラム
40 本渡運動公園に多目的広場がOPEN!

天草市公式SNS

LINE YouTube Instagram Facebook

人のうごき

4月末日現在

4月中の異動 ※( )内は前月比

人口	72,623人（107増）	出生	30人
男	34,382人（80増）	死亡	110人
女	38,241人（27増）	転入	404人
世帯数	36,100（158増）	転出	217人

問い合わせ先

本庁 天草市役所 ☎23-1111
〒863-8631 天草市東浜町8番1号

支所 牛深☎73-2111・有明☎53-1111
御所浦☎67-2111・倉岳☎64-3111
栖本☎66-3111・新和☎46-2111
五和☎32-1111・天草☎42-1111
河浦☎76-1111

高潮 ハザードマップ（高潮浸水想定区域）

県が令和3年11月にシミュレーションしたもので、最大クラスの台風に伴う高潮が発生したときの被害想定区域を示しています。

※これまで「100年に1回程度」の台風の想定でしたが、水防法の改正により「500年から数千年に1回程度」の台風に想定条件が見直されました。（900hPa：1934年室戸台風規模）

津波 ハザードマップ（津波浸水想定区域）

県が平成25年3月にシミュレーションしたもので、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水区域を示しています。津波の想定には3つの断層モデル「雲仙断層群」「布田川・日奈久断層帯」「南海トラフ」を対象とした津波を想定しています。

ため池 ハザードマップ（ため池浸水想定区域）

大雨などの自然災害によりため池が決壊した場合に、家屋や公共施設に被害をもたらすことが想定されるため池を「防災重点農業用ため池」として県が指定しています。

※地域住民との話し合いにより、新たにマップを作成しました。

地震 ハザードマップ（揺れやすさマップ）

どの地域でも発生する可能性があるマグニチュード6.9の直下型地震が発生した場合に、市内で想定される最大の揺れをマップに示しています。計算は、50m四方のメッシュ単位で行っており、平成30年に市が作成したものです。

update

自分の家はどこ？ 防災マップで確認してみよう！

総合防災マップが新しくなりました

防災マップには、洪水浸水想定区域や近くの避難場所など、さまざまな防災に関する情報を掲載しています。近年は災害の規模や範囲が以前より大きくなっているため、自分の家や職場が、災害時にどのようなリスクがあるのかなど確認しておくことが大切です。

防災マップは各戸へ配布したほか、防災危機管理課や各支所で受け取ることができ、市ホームページにも掲載しています。

洪水・土砂災害ハザードマップ

/// 洪水浸水想定区域 ///

想定最大規模の大雨に伴う洪水によって、河川が氾濫した場合の「浸水する範囲（浸水域）」と「浸水する深さ（浸水深）」を地図上に示しています。

※県がシミュレーションしたもので、これまで「数十年から100年に1回程度」の大雨の想定でしたが、水防法の改正により「1000年に1回程度」の大雨に想定条件が見直されました。

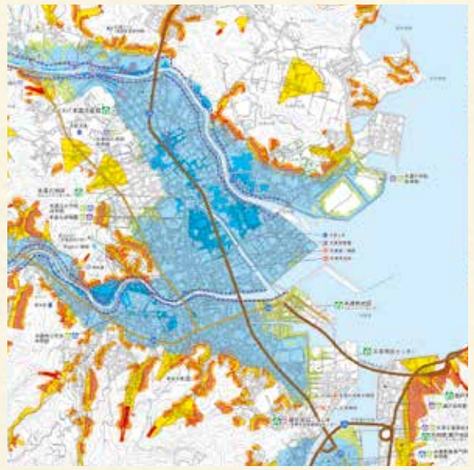

/// 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ///

「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の発生によって、住民などの生命や身体に危害が生ずる恐れがある範囲を示しています。

※前回発行（平成30年3月）以降に、県が新たに告示（指定）した区域を反映しました。

/// 家屋倒壊等氾濫想定区域 /// （早期の立ち退き避難が必要な区域）

堤防決壊などによる氾濫流や洪水時の河岸侵食によって、家屋の倒壊・流出などの危険がある区域の目安を示しています。

6/9（日）は天草市一斉避難訓練

午前9時にサイレンを鳴らします。住んでいる地区や自主防災組織からのお知らせなどで、事前に各地区で設定された集合場所の確認をお願いします。また、次のような取り組みを実施して、防災意識を高めましょう。

地区の避難場所に集まって、プラス1の取り組み

▶訓練参加者で防災マップを使って確認

・地域や自宅の災害リスク
・避難場所までの避難経路　・非常持ち出し品

▶災害を想定した訓練の実施

・簡易トイレ（袋、凝固剤など）を使った実施訓練
・避難行動要支援者名簿などを活用した安否確認訓練
※避難経路上にある高齢者宅の安否確認方法など

地区の訓練に参加できない場合

▶自宅で防災マップを確認し、災害リスクや非常持ち出し品の点検などを行う

check!

情報収集を欠かさずに

●戸別受信機
雨などで屋外スピーカーの放送が聞き取りづらい場合でも、家の中で聞くことができます。
※家に設置されていない人は、防災危機管理課または各支所に連絡してください。

●「天草市公式LINE」の登録
市内の安心・安全情報や防災情報、火災情報を配信しています。
登録はこちら▼

●ラジオで情報収集
災害時に必要な情報や防災情報を聞くことができます。
スマホでも聞くことができます
▲みつばちラジオ

check!

天草市防災サイトをチェック！

雨雲レーダーや注意報・警報の発表、停電情報などの災害時に確認しておくべき情報を簡単に確認できます。「日頃の備え」についても目を通しておきましょう。

「天草市公式LINE」で確認する場合

気象情報（天気・警報）

災害発生の危険度が一目で分かる！
キキクル
（危険度分布）

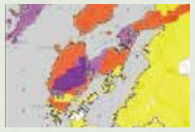

天草市防災サイトをタップ

避難場所開設状況

今釜区ではこんな取り組みをしています！

本渡北地区の今釜区自主防災会では、令和４年に、区長を中心に「今釜区地区防災計画」を作成し、地域の防災力を高めるため区内で共有しています。

自分たちで作成した防災マップと防災計画、防災だより▲

interview

地域の団結と共助

区長 **前田 明人** さん　　**中村 純一郎** さん

今釜区自主防災会では、平成27年に当時の区長が元消防職員だったことなどをきっかけに、区民が誰でもハザードマップを見られるようにと、区独自で防災マップを作成し配布しました。その後、目立った活動はしていませんでしたが、令和3年に「自主防災組織として何かできることはないか」という話が持ち上がり、市の防災危機管理課に相談。国が進めていた地区ごとの自主防災計画を作ってみないかとの提案を受け、同課職員のアドバイスを受けながら計画を作成しました。

今釜区は、住宅地の近くに広瀬川があり、大雨時に氾濫する可能性があることや、転入者が多く住民同士の関係性が希薄なところがあることなど、さまざまな課題を抱えています。また、高齢化率は他の区と比べて高くありませんが、自力で避難できない要支援者が増えており、特に災害時は住民同士の助け合いが不可欠です。

役員だけでなく、区の皆さんにも日頃から防災への意識を高めてもらうため、数カ月に1回「今釜区自主防災会だより」を発行し、市の広報紙とともに配布しています。

これからも災害時に備え、地域の団結と共助を築いていきたいです。

災害対策は事前の準備がカギ

必要最小限をリュックサックなどにまとめ、すぐ取り出せるところに保管しておきましょう。

check!

非常持ち出し品を確認

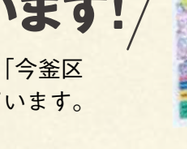

- ☐ **ヘルメット・防災頭巾**
  落下物から頭を守るもの

- ☐ **水**　持ち運びやすいペットボトル入り
  ※食料や水は最低でも３日分を備蓄

- ☐ **非常食**
  缶入り乾パンなど、火を通さずに食べることができるもの

- ☐ **救急医薬品・常備薬**
  傷薬、ばんそうこう、お薬手帳、その他の薬など

- ☐ **携帯ラジオ**
  小型で軽く、FMとAM両方聞けるもの
  ※予備の電池も準備

- ☐ **貴重品**
  預貯金通帳、健康保険証、運転免許証、現金など

- ☐ **懐中電灯**
  できれば１人に１つ用意

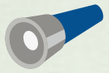

- ☐ **生活用品**
  衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、簡易トイレ、タオル、雨具など

新たな子育て支援策が始まります

少子化や核家族化の進行、地域社会における関係の希薄化、共働き世帯の増加など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化し、保護者の子育てに対する負担感や不安が大きくなっています。そのようなことから、市では「安心して生み育てられるまちづくり」を目指して、妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実に取り組んでいます。

令和６年度から新たに、子育て世帯の負担軽減と子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、子どもの健やかな成長を支援するため、「入学等祝金の支給」と「保育料無償化」を実施します。

問子育て支援課☎27-5400

入学等祝金を支給します

支給対象　**11月１日（基準日）時点**で市内に住所があり、対象となる子どもを現に養育している人

対象となる子ども　**11月１日時点**で市内に住所があり、次のいずれかに該当する子ども。なお、進学などにより対象となる子どものみが市外に転出している場合であっても支給対象とします。

- **翌年度に小学校または中学校などへ入学する**
- **当該年度に中学校などを卒業する**
- **当該年度に18歳に到達する**

※令和５年度に中学校を卒業した子ども、18歳に到達した子ども、令和６年度に小学校または中学校に入学した子どもについても、５月１日を基準日として、さかのぼって支給します。

祝　金　名	令和６年５月１日を基準とする入学等祝金（子どもの出生日）	令和６年11月１日を基準とする入学等祝金（子どもの出生日）
入学祝金（小学校）	平成29年４月２日～平成30年４月１日	平成30年４月２日～平成31年４月１日
入学祝金（中学校）	平成23年４月２日～平成24年４月１日	平成24年４月２日～平成25年４月１日
卒業祝金（中学校）	平成20年４月２日～平成21年４月１日	平成21年４月２日～平成22年４月１日
新成人祝金（18歳到達）	平成17年４月２日～平成18年４月１日	平成18年４月２日～平成19年４月１日

支給額　原則として、地域通貨「天草のさりー」で支給します。

- 小学校または中学校へ入学（入学祝金）……**５万円**
- 中学校を卒業（卒業祝金）……**５万円**
- 18歳に到達（新成人祝金）……**10万円**

申請方法　対象者に通知を郵送しますので、同封している返信用封筒で返信してください。対象となる子どもが進学などで転出している場合は、通知が届きませんので、申し出が必要です。

○５月１日を基準とする入学等祝金
申請案内：**６月上旬**に発送予定
申請期間：**６月１日～８月31日**
支給開始：**７月～**

○11月１日を基準とする入学等祝金
申請案内：**12月上旬**に発送予定
申請期間：**12月１日～令和７年２月28日**
支給開始：**令和７年１月～**

interview

防災監が着任

防災監
栗林 謙治

市では、日頃から災害発生時の対応能力を向上させるため、令和６年４月に、防災・危機管理の専門家「防災監」を配置しました。

もしものときに備えられていますか？

このたび天草市の防災監となりました栗林です。

昨年12月に約36年間勤めた陸上自衛隊を定年退職し、天草市の防災担当として勤務させていただくことになりました。

自衛官として、東日本大震災や熊本地震などの災害時における現地での指揮所活動により、被災状況や関係機関の状況を把握する活動を通じて、災害時は〝正しい情報の把握〟が大変重要になることを学びました。また、令和２年７月の豪雨災害では、現地での被災家屋のガレキ除去などに直接携わり、家主の方が見守る中、土砂や家財の搬出を手作業で行いました。今自分ができることに全力で当たり、少しでも早く元の生活ができるようにとの思いで活動したことが心に残っています。

天草市の皆さまのご協力のもと、微力ながら、安心して暮らせる天草市を目指し、お役に立てるように新たな気持ちで励む所存です。

災害は時期、場所を問わず突然発生します。また、近年は大雨による災害もこれまでにない規模で発生する状況となっていることから、日頃から防災に対する意識を一人ひとりがしっかりと持つことが大切です。

災害が発生すると普段の生活ができなくなります。電気が止まったらどのような影響が起きるでしょうか。必要な情報を得るテレビやスマホが使えなくなるかもしれません。いろいろと考えてみると、備えておくべきものがたくさんあることに気付きます。この〝気付き〟が「防災・減災」につながります。

天草市の防災力を高めるためには、市民の皆さまの自助・共助の心と、関係機関との連携強化が不可欠です。これまでと同様に防災・減災のため、ご協力・ご支援を賜りますよう、よろしくお願いします。

能登半島派遣職員が語る

防災危機管理課
川邉 翔平 参事

本市では、１月29日から「熊本県対口（たいこう）支援チーム」として職員を順次派遣し、建物の被害認定調査を行いました。

１月29日から２月６日まで、石川県輪島市で調査にあたりました。

調査は「全壊」や「半壊」など、建物の被害の程度を判定するもので、仮設住宅への入居や災害見舞金など被災者が公的支援を受けるための基礎となります。早期の調査完了が求められますが、調査できるのは他県の合同チームを含めても１日６００棟程度。対象は約３万棟あり、他自治体からの受入体制の早期確保が重要であると感じました。

また、現地で目についたのは仮設トイレの数の多さ。水道管や下水道管が被災し、避難所や道の駅などにたくさんの仮設トイレが設置されていました。道路が通行できなくなった場合、仮設トイレを含め物資がすぐには届かない可能性があります。家は無事だけどトイレが流せないという状況も考えられます。輪島市の現状を見て、トイレの重要性を痛感しました。

防災やアウトドア用として、便器に袋をかぶせて使う「携帯トイレ」や便座を組み立てる「簡易トイレ」などさまざまなものが販売されています。水や食料に加えて、トイレの備蓄についても考えてみませんか。

家族で総合防災マップを確認したり、非常持ち出し品をチェックしたりするなど、できることから始めてみることが大切です。もしものときに自分や周りの人の命を守ることができるよう、日頃から備えておきましょう。

ライフステージごと の主な子育て支援

乳幼児

●乳幼児健診　無料

３・４カ月児健診、７・８カ月児健診、１歳６カ月児健診、３歳６カ月児健診を実施

●子ども医療費　無料

０歳から18歳までの医療費（保険適用分のみ）の自己負担分を助成　※令和６年１月診療分から県内全ての医療機関で原則無料で受診できるようになりました。

保育料無償化

●令和６年度から保育料を無償化

●児童手当

中学卒業まで（令和６年10月からは高校卒業まで）の子どもを養育している人に支給

【令和６年９月（令和６年10月支給分）まで】※所得制限あり　※月額
３歳未満1.5万円、３歳から小学生（第１子、第２子）１万円・（第３子以降）1.5万円、中学生１万円、特例給付５千円

※「第３子以降」とは、高校卒業（18 歳の誕生日後の最初の３月 31 日まで）までの養育している児童のうち、３人目以降をいいます。

●一時預かり保育　※料金は園や年齢などによって異なります。

育児疲れの解消や急病、継続的な勤務等で一時的に保育が必要になった場合などに、保育園で子どもを預かります。

●ファミリーサポートセンター　１時間100円～450円

子どもの送迎や預かりなどの会員相互による援助活動を行います。

平　日（７～20時）100 ～ 300円　　**土日祝日**（７～22時）100 ～ 350円
（20～22時）100 ～ 350円　　**病後児**（８～18時）200 ～ 450円

●病後児保育　※料金は園によって異なります。

病気回復期の子どもを看護師などが一時的に預かります。

●ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気やその他の理由により、養育が一時的に困難になった児童を、児童福祉施設などで預かります。

・**ショートステイ**（１日）２歳未満０～ 4,000円、２歳以上０～ 3,200円　・**トワイライトステイ**（17～ 22時）０～ 680円、（休日８～ 17時）０～ 1,200円

※料金は課税所得などにより決定します。

●児童扶養手当　児童１人の場合　月10,760円～ 45,580円

ひとり親家庭などの父または母などに対して手当を支給（所得制限あり）

【令和６年４月分～】 10,760円～ 45,580円、（加算額）児童２人目5,390円～ 10,770円、児童３人目以降3,230円～ 6,460円　**【令和６年11月分～】** 10,760円～ 45,580円、（加算額）児童２人目以降5,390円～ 10,770円

●ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の父または母の医療費（保険診療分のみ）の自己負担額の３分の２を助成（所得制限あり）

※令和６年１月診療分から、県内全ての医療機関で原則自己負担額の３分の１の負担で受診できるようになりました（県内初）。

小学生

入学等祝金（令和６年度～）

●入学祝金（５万円）

●就学援助

経済的な理由で就学が困難な児童および生徒の保護者に、就学に必要な経費の一部を援助します。

中学生

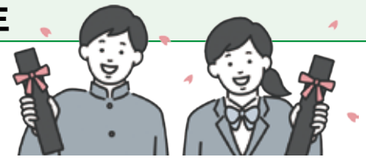

●入学祝金（５万円）　●卒業祝金（５万円）

機関で原則無料で受診できるようになりました。

●児童手当

※令和６年10月から拡充予定

【令和6年10月（12月支給分）から】※所得制限なし　※月額
３歳未満（第１子、第２子）1.5万円、３歳から高校生（第１子、第２子）１万円、いずれも第３子以降３万円

●就学援助

経済的な理由で就学が困難な児童および生徒の保護者に、就学に必要な経費の一部を援助します。

高校生

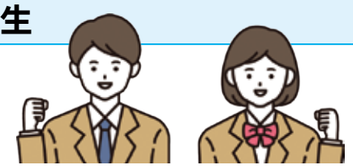

●新成人祝金（10万円）

●奨学金貸付

・高校、高専の学生　月1.5万円　※貸付要件あり
・専修（専門）の学生　月２万円
※大学、短大、大学院の学生　月３万円

令和６年４月１日から保育料を無償化しています

令和６年３月まで	令和６年４月から
０～２歳児　有償 ※第３子目以降および住民税非課税世帯は無償	０～５歳児 無償
３～５歳児　無償	

※延長保育料などの実費負担分は、これまでどおり自己負担となります。

手続き

【認可保育所、認定こども園】
⇒手続き不要

【認可外保育施設、企業主導型保育施設】
⇒①市に申請書を提出し、保育の必要性の認定を受ける
②施設に保育料を支払う
③市へ請求（保育料の領収書の写しなどを添付）
〔月額 42,000 円を上限に補助〕